

「次期行政改革方針」の策定について

【背景】

現在進められている第2期地方分権改革において、平成21年度中に、地方分権改革推進計画が閣議決定され、新分権一括推進法が国会に提出される予定となっており、国と地方の役割分担の見直しなどに伴い、県を取り巻く環境も大きく変化。

行政改革については、平成8年度以降、数次にわたり組織のスリム化をはじめ、施策・事業の見直しなどに取り組み、着実にその成果を上げてきたものの、三位一体の改革などの構造改革や世界同時不況の影響などにより、財政状況の厳しさは、さらに増大。

現在取り組みを進めている「新しい行政改革の方針」の計画期間が平成22年度をもって終了。

行財政改革に関する提言（平成21年7月2日）

- 1 県の役割にふさわしい政策・施策の絞り込みや簡素で効率的な組織・機構の構築
- 2 さらなる歳出縮減の一層の推進
- 3 経常的に見込むことができる県民の負担を含めた財源確保の検討
- 4 地方交付税の充実や国からの税財源の移譲等についての国への強力な要請

「次期行政改革方針」を策定し、強力に改革を推進

【次期改革に向けた基本的な考え方】

- ・ 行政改革は、最小の経費で最大の効果をあげるための不断の改革であり、さらなる取り組みが必要である。
- ・ 地方分権改革の動向も踏まえ、今後の県のあり方やその役割を改めて見直し、明確化する中で改革に取り組む必要がある。
- ・ 様々な行政改革の取り組みにもかかわらず厳しさを増す財政の現状を踏まえ、行政サービスの水準や負担のあり方そのものも含めた改革に取り組む必要がある。

行政経営改革委員会のスケジュール

